

2014 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

## 専門論文試験 民法・民事訴訟法

(120分)

## 受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は2ページまでである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は民法と民事訴訟法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

## 専門論文試験 民法

### 【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

### 〔事例〕

Aは、本件建物を所有していた。Aの長男であるBは、平成25年4月10日、Aの代理人として、Cに対し、本件建物を代金3000万円で売却した。Bが代理権を有しないことにつき、Cは善意無過失であった。代金の支払と本件建物についての所有権移転登記手続は、同年5月30日に行われることとなった。Aは、同年5月15日、死亡した。Aの相続人は、Aの妻であるDとBとの2名である。

### 〔設問1〕

Bの無権代理行為につきBが追認を拒絶し、Dが追認した場合、CがB、Dに対して本件建物の所有権移転登記手続を求めたとすると、この請求は認められるか。

### 〔設問2〕

Bの無権代理行為につきBが追認し、Dが追認拒絶をした場合、CがB、Dに対して本件建物の所有権移転登記手続を求めたとすると、この請求は認められるか。

## 専門論文試験 民事訴訟法

【問題】 以下の〔事例〕を読み、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

〔事例〕

2011年3月15日に、Xは返済期限を2012年12月15日と定めて、Yに対して3000万円を貸し付けた。ところが期限になってもYがいつこうに返済しようとしないので、調査してみるとYのめぼしい財産としては土地甲（評価額1500万円）しかないことが明らかになった。そこで、Xは3000万円のうち1500万円の返済を求める訴え（第1訴訟）を提起した。

〔設問1〕 この訴えの訴訟物について説明しなさい。

〔事例（続き）〕

Xが提起した1500万円の貸金請求訴訟では、裁判所は、「XがYに貸し付けたのは確かに3000万円であるが、Yがすでに1800万円を弁済している。」と判断して、Yに対してXへの1200万円の支払いを命じ、その余の請求を棄却する判決を言い渡し、そのまま確定した。

〔設問2〕 Xが3000万円の貸金債権のうち、第1訴訟で訴求しなかった残額部分について支払いを求める訴えを、Yを相手取って提起したならば、Yとしては自らの利益を守るためにどのような主張をすることが考えられるか、説明しなさい。